

郡山市第四次環境基本計画策定について

- 1 環境を取り巻く国内外の動向（P 2～4）
- 2 次期計画のポイント（P 5）
- 3 郡山市第四次環境基本計画骨子案
 - （1）計画の構成（案）（P 6）
 - （2）計画の位置づけ（P 7）
 - （3）将来の環境都市像（案）（P 8）
 - （4）取組の柱（案）（P 9～10）
 - （5）施策の展開（案）（P 11～12）

1 環境を取り巻く国内外の動向

2

環境に関する国際的な動き

- 2015年9月 国連本部において「持続可能な開発のための2030アジェンダ」採択アジェンダ（取り組むべき検討課題・行動計画）では、人間、地球及び繁栄のための行動計画として、宣言及び目標を掲げる。
→ 17目標と169のターゲットからなる
「持続可能な開発目標 SDGs」



- 2015年12月 「パリ協定」採択(COP21:第21回気候変動枠組条約締約国会議)
※2016年10月11日閣議決定

【目標】世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、
1.5℃に抑える努力をする。

【概要】途上国を含むすべての参加国（159カ国）に、温室効果ガス排出の削減
努力を求める。21世紀後半には、温室効果ガス排出の実質ゼロを目指す。

- 2020年1月 「パリ協定」本格運用
- 2021年4月 菅総理とバイデン米大統領による日米気候パートナーシップにおいて、2030年までに
05年比で温室効果ガスを半減させる目標の表明。
- 6月 先進7か国首脳会議（G7サミット）は、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロと
する目標を掲げ、パリ協定の達成に向け一致して取り組むことを合意。
- 「海洋プラスチックごみ」や「食品ロス」等、新たな課題に対する世界的関心の高まりと対策のはじまり。
• 新型コロナウイルス感染症への対応。等

1 環境を取り巻く国内外の動向

3

環境に関する国内の動向（国の動き）

○気候変動対策に関する動向

- 2016年 「地球温暖化対策計画」：温室効果ガスを2030年度までに26%削減、2050年度までに80%削減
- 2018年 「第5次環境基本計画」：地域循環共生圏の創造、SDGsの考え方も活用し、環境・経済・社会の統合的向上
- 2018年 「気候変動適応計画」：【基本戦略（抜粋）】あらゆる関連施策に気候変動適応を組込む
地域の実情に応じた気候変動適応を推進する
関係行政機関の緊密な連携協力体制を確保する
- 2019年 「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」・・・「環境と成長の好循環」実現、「脱炭素社会」早期実現
- 2020年 菅総理が2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすると表明（30年度は26%減）
- 2021年 菅総理が2030年度の温室効果ガス削減目標を「13年度比46%減」に引き上げると表明

○循環型社会に関する動向

- 2018年 「第四次循環型社会形成推進基本計画」：地域循環共生圏形成による地域活性化、ライフサイクル全体での徹底的な資源循環、適正処理のさらなる推進と環境再生
- 2019年 「プラスチック資源循環戦略」：3R+Renewable（再生資源への代替）を基本原則としたプラスチックの資源循環を推進
- 2020年 「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」：国民運動として食品ロスの削減を推進していく
- 2021年 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」：製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組を促進

○生物多様性に関する動向

- 2008年 「生物多様性基本法」：生物多様性の保全と持続可能な利用をバランスよく推進
- 2012年 「生物多様性国家戦略2012-2020」：生物多様性を社会に浸透させる、科学的基盤を強化し、政策に結び付ける等5つの基本戦略を設定し、生物多様性によって支えられる自然共生社会を実現

1 環境を取り巻く国内外の動向

環境に関する国内の動向（福島県の動き）

- ・ 2017年 「福島県環境基本計画（第4次改訂）」
環境回復の推進
美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現

環境に対する本市の動向（現行計画策定以後 2018.3～）

- ・ 2019年 7月 「SDGs未来都市」への選定
- ・ 10月 令和元年東日本台風（台風19号）による甚大な被害の発生
- ・ 11月 「2050年 二酸化炭素排出量実質ゼロ」に賛同

- ・ 2020年 1月 東北SDGs未来都市サミット・シンポジウム in 仙北市において
「気候非常事態宣言」
- ・ 2020年 4月 「郡山市食品ロス削減推進担当連絡会」の設置
- ・ 11月 郡山市廃棄物減量等推進審議会から「ごみ減量化推進のための生活系ごみ処理費用の適正負担について」中間答申

- ・ 2021年 3月 「郡山市気候変動対策総合戦略」策定

2 次期計画のポイント

5

「SDGs」や「パリ協定」へも触れた「第三次環境基本計画」踏まえ

- ▶ 「カーボンニュートラル宣言」等や国内外の動向を整理。
- ▶ 「まちづくり基本指針の実施計画」や各種法令との整合性を図る。
- ▶ 「郡山市気候変動対策総合戦略」等を反映した施策の推進を図る。
- ▶ 新型コロナウイルス感染症に対応した、新しい生活様式（ニューノーマル）やDX（デジタルトランスフォーメーション）による施策の展開を図る。



3 郡山市第四次環境基本計画骨子案

(1) 計画の構成 (案)

6

郡山市第三次環境基本計画（現行計画）の構成を活かし、下記のとおり5つの章立てで構成する。

章	内容
第1章 基本的事項	1) 計画策定の背景 2) 計画の役割・位置づけ 3) 計画の期間 4) 計画の対象範囲 5) 各主体の役割
第2章 郡山市の概況	本市の地勢、気候、産業構造、本市の自然環境の概況 等
第3章 計画の目標	1) 基本理念 2) 将来の環境都市像 3) 取組の柱及び施策の体系
第4章 施策の展開	取組の項目、具体的施策 等
第5章 推進体制と進行管理	1) 推進体制 2) 進行管理

3 郡山市第四次環境基本計画骨子案

(2) 計画の位置づけ

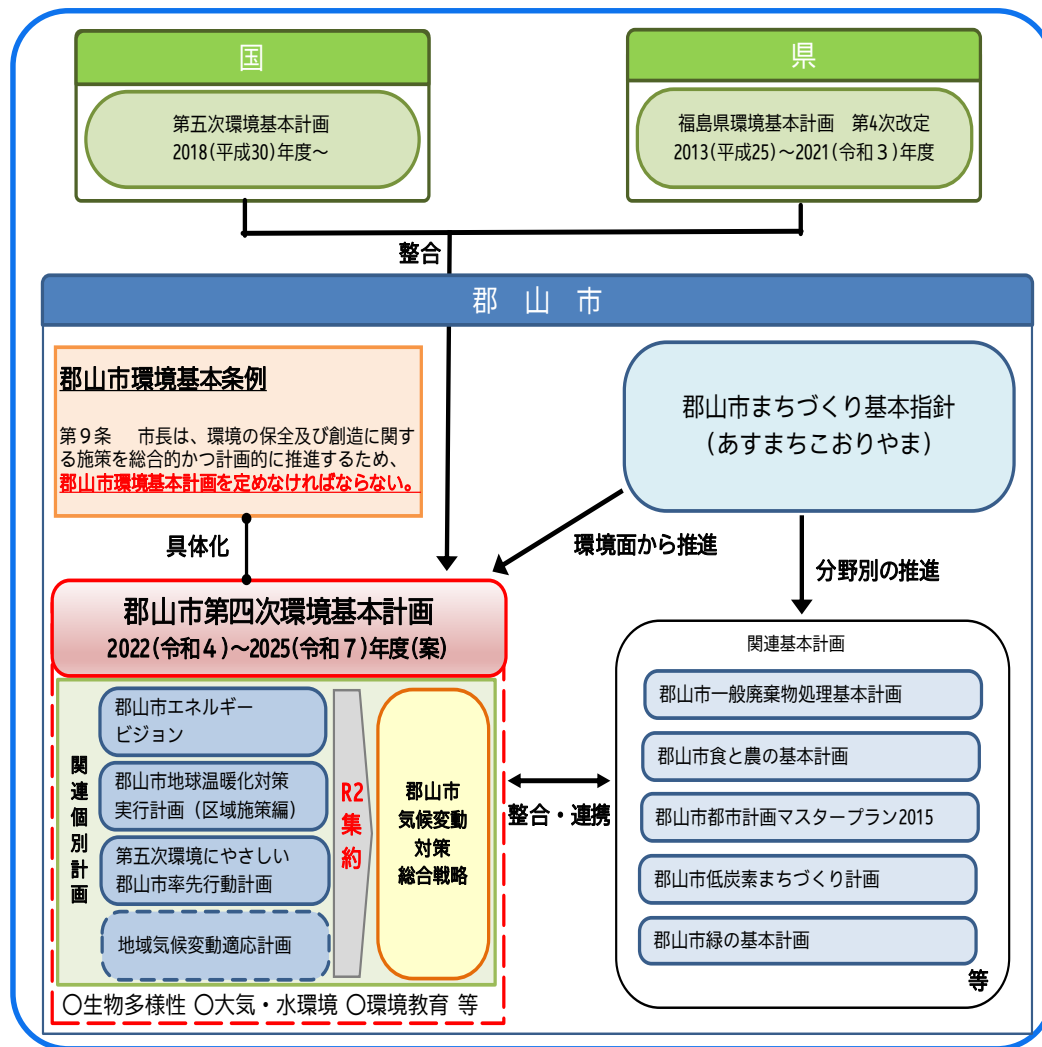
○ 計画の位置づけ

- 「環境基本条例」に基づく本市環境行政の基本計画
- 本市の最上位計画である「郡山市まちづくり基本指針」を環境面から推進

○ 計画期間

- 2022（令和4）年度から2025（令和7）年度まで

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
環境基本計画	第三次				第四次			
郡山市まちづくり基本指針	公共計画（8年）							



1) 郡山市環境基本条例

○ 基本理念

郡山市環境基本条例で定める基本理念

- 第3条 環境の保全及び創造は、市民が健康で文化的な生活を営むことのできる健全で恵豊かな環境を確保し、及び向上させ、並びに
来の世代へ継承できるように適切に行われなければならない。
- 2 環境の保全及び創造は、生態系が健全に維持され、人と自然との共生が確保されるよう適切に行われなければならない。
 - 3 環境の保全及び創造は、資源の適正な管理及び循環的な利用の推進により、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会を構築することを旨として、市、事業者及び市民の公平な役割分担の下に自主的かつ積極的に行われなければならない。
 - 4 地球環境保全は、市、事業者及び市民がこれを自らの課題として認識し、すべての事業活動及び日常生活において積極的に推進されなければならない。

2) 次期計画における将来の環境都市像（案）

環境にやさしく自然豊かな、住んでいてよかったなと思えるまち

▶ 「郡山市まちづくり基本指針」における

大綱Ⅴ「暮らしやすいまちの未来」を実現するための環境分野の将来構想

※ まちづくり基本指針と整合性を図りながら環境施策を推進するため、第三次環境基本計画から引き続き、本市の目指すべき環境都市像とする。

1) 次期計画の取組の柱 (案)

○ 第三次環境基本計画 (現行計画)

環境施策を実行する前提として、原子力災害からの環境回復が必須。

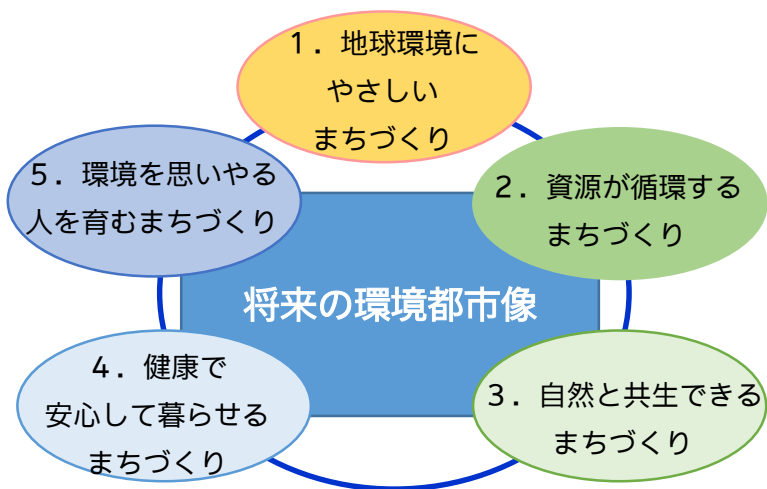
→ 原子力災害への対応を**環境の土台**として位置づけ、5つの取り組みの柱を設定。

○ 第四次環境基本計画 (次期計画)

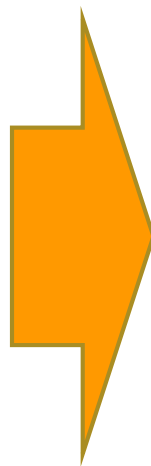
現行計画に引き続き、**分野ごとの5つの柱**を設定。原子力災害への対応については、**面的除染が終了し**除去土壌等の**搬出・輸送も令和3年度に概ね完了する**見込み。

→ **一定の環境回復がなされた土台**の上で、環境施策を着実に実行。

第三次環境基本計画



原子力災害からの生活環境の回復



第四次環境基本計画

将来の環境都市像

1. 気候変動に対応するレジリエンスなまちづくり

2. 資源が循環する持続可能なまちづくり

3. 多様な生物が生息し自然と共生するまちづくり

4. きれいな水や空気が守られ安心・安全に暮らせるまちづくり

5. 環境を思いやる人がたくさんいるまちづくり

原子力災害からの環境回復

2) 国の環境基本計画における環境政策との対比

次期計画 (案)

第5次環境基本計画 (環境省)

重点戦略を支える環境政策

環境政策の根幹となる環境保全の取組は、揺るぎなく着実に推進



3 郡山市第四次環境基本計画骨子案

(5) 施策の展開 (案)

施策の展開 (案) 現行計画との対比 (柱1~3)

【現行計画】

取り組みの項目	
柱1	【地球環境にやさしいまちづくり】
1-1	気候変動への対応
1-1-1	C02などの温室効果ガスの削減
1-1-2	低炭素なライフスタイルへの転換と普及
1-1-3	気候変動適応策に関する普及啓発
1-2	エネルギー対策
1-2-1	省エネルギーの推進
1-2-2	再生可能エネルギーの普及拡大
柱2	【資源が循環するまちづくり】
2-1	資源の循環的利用
2-1-1	3R (リデュース・リユース・リサイクル) の推進
2-2	廃棄物の適正処理
2-2-1	廃物の減量化・資源化の推進
2-2-2	廃棄物の不法投棄対策・環境美化の推進
柱3	【自然と共生できるまちづくり】
3-1	自然環境の保全
3-1-1	生物多様性の保全
3-1-2	森林や農地の保全と活用
3-1-3	公園・緑地等の整備
3-2	自然災害の防止と抑止
3-2-1	豪雨対策の推進
3-2-2	自然災害に備えた防災基盤の整備

「郡山市気候変動対策総合戦略」に基づき、「緩和策」と「適応策」に再編

気候変動「適応策」へ

【次期計画 (案)】

取り組みの項目	
柱1	【気候変動に対応するレジリエンスなまちづくり】
1-1	地球温暖化対策の推進 (緩和策)
1-1-1	省エネルギーの推進
1-1-2	再生可能エネルギーの普及拡大と水素社会の実現
1-1-3	C O2などの温室効果ガス吸収源対策 (新規)
1-2	気候変動適応策の推進 (適応策)
1-2-1	気候変動適応策に関する普及啓発
1-2-2	想定される影響に対する施策の推進 (新規)
柱2	【資源が循環する持続可能なまちづくり】
2-1	資源の循環的利用
2-1-1	3R (リデュース・リユース・リサイクル) の推進
2-1-2	食品ロス削減の推進 (新規)
2-1-3	プラスチックごみ対策の推進 (新規)
2-2	廃棄物の適正処理
2-2-1	廃物の減量化・資源化の推進
2-2-2	廃棄物の不法投棄対策・環境美化の推進
2-2-3	災害廃棄物処理体制の構築 (新規)
柱3	【多様な生物が生息し自然と共生できるまちづくり】
3-1	生物多様性の保全
3-1-1	生息・生育環境の保全
3-1-2	特定外来生物対策の推進
3-1-3	有害鳥獣対策の推進
3-2	自然環境の保全と活用
3-2-1	森林や農地の保全と活用
3-2-2	公園・緑地等の整備
3-2-3	グリーンインフラやEco-DRRの推進 (新規)

「生物多様性」と「自然環境保全」に見直し

3 郡山市第四次環境基本計画骨子案

(5) 施策の展開 (案)

12

施策の展開 (案) 現行計画との対比 (柱4～5、原子力災害対策)

【現行計画】

【次期計画 (案)】

取り組みの項目	
柱4	【健康で安心して暮らせるまちづくり】
4-1	大気環境等の保全と改善
4-1-1	有害化学物質の発生抑制
4-1-2	騒音・振動・悪臭の発生抑制
4-1-3	工場・事業場や建設作業等への規制・指導
4-2	水環境等の保全と改善
4-2-1	水資源の保全の推進
4-2-2	地下水、湧水の保全
4-2-3	工場・事業場や建設作業等への規制・指導
柱5	【環境を思いやる人を育てるまちづくり】
5-1	環境教育・環境学習の推進
5-1-1	環境教育の充実と普及
5-1-2	環境学習の場の提供
5-2	環境保全活動への支援
5-2-1	環境情報の発信
5-2-2	環境啓発推進のための体制づくり
5-2-3	環境保全活動を担う人材の育成

取り組みの項目	
柱4	【きれいな水や空気が守られ安心・安全に暮らせるまちづくり】
4-1	大気環境等の保全と改善
4-1-1	有害化学物質の発生抑制
4-1-2	騒音・振動・悪臭の発生抑制
4-1-3	工場・事業場や建設作業等への規制・指導
4-2	水環境等の保全と改善
4-2-1	水資源の保全の推進
4-2-2	地下水、湧水の保全
4-2-3	工場・事業場や建設作業等への規制・指導
柱5	【環境を思いやる人がたくさんいるまちづくり】
5-1	環境教育・環境学習の推進
5-1-1	環境教育の充実と普及
5-1-2	環境学習の場の提供
5-2	環境保全活動への支援
5-2-1	環境情報の発信
5-2-2	環境啓発推進のための体制づくり
5-2-3	環境保全活動を担う人材の育成

【原子力災害からの生活環境の回復】	
外部被ばく対策	
	除染の実施
	市内各所からの除去土壌等の搬出、輸送
	個人積算線量の測定
内部被ばく対策	
	ホールボディカウンターによる内部被ばく検査
	小中学校、保育所等の給食検査
	自家消費野菜等の放射能検査

【原子力災害からの環境回復】	
これまでの取り組み	
	除染の実施結果
	市内各所からの除去土壌等の搬出結果
	空間放射線量の推移に関する情報発信
	ホールボディカウンターによる内部被ばく検査
	小中学校、保育所等の給食検査
	自家消費野菜等の放射能検査
	個人積算線量の測定

原子力災害に対する
これまでの取り組みを
記載

